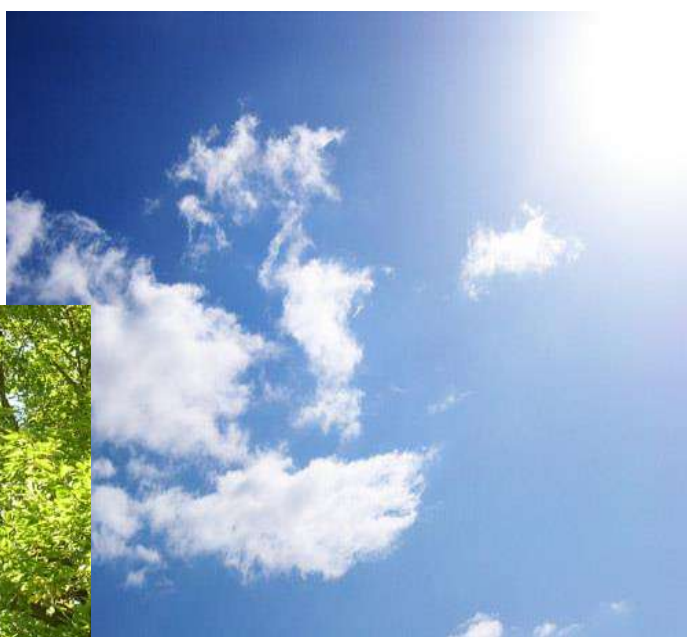


環境委員会  
2015 年度

# 2015年度 環境報告書



株式会社大興ネクスタ  
ISO14001事務局

# 2015 年度 環境委員会

## プログラム

開催日：平成 28 年 3 月 25 日（金）

### 1、環境活動報告

- 販売する住宅における環境負荷の低減  
■環境負荷を抑制する商品の採用

事業推進部 生産企画 服部恭二

- 本社ビルにおける省エネ・省資源活動  
■社内における電気の省エネ活動

管理部 吉田智

- グリーン商品購入の推進  
■たのめーる発注商品を種別・分類でカテゴリ化し、グリーン購入率 80%未満の購入品を  
グリーン購入法対応もしくはエコマーク対応の商品に限定する。

管理部 吉田智

### 2、内部監査結果の評価

内部環境監査員 金丸直高

### 3、記録類の評価

- 外部・内部環境情報

環境管理事務局長 町田守靖

- 是正・予防処置報告書

環境管理事務局長 町田守靖

- 環境教育訓練実施記録

管理部 吉田智

### 4、順守評価

環境管理事務局長 町田守靖

### 5、前回のマネジメントレビューに対する改善状況の報告

環境管理責任者 渡邊俊一

### 6、環境の変化に関する情報及び改善の為の提案

環境管理責任者 渡邊俊一

### 7、環境方針の見直し

代表取締役 今井榮一

環境委員会  
2015 年度

# 環境活動報告

株式会社大興ネクスタ  
ISO14001事務局

## 1

## 環境活動報告

販売する住宅における環境負荷の低減

環境負荷を抑制する商品の採用

報告者 事業推進部 生産企画 服部 恭二

2015年度の環境マネジメントプログラムにおいて、事業推進部 生産企画では「販売する住宅における環境負荷の低減」の取組として【環境負荷を抑制する商品の採用（目標値：抑制商品 4品目の内、3品目以上採用率 100%）】について取組を行ってきました。

【活動報告及び取組み内容】

事業推進部で商品企画を行う新築戸建事業において、抑制商品を「高効率給湯器（エコジョーズ）」「食器洗い乾燥機」「節水型トイレ」「LED照明」の4品目に設定し、それぞれの商品の採用数を着工ベースでカウントしました。今年度の採用状況は下記の表のとおりとなります。

【着工ベース】

着工月	現場名	棟数	抑制商品				3品目以上採用
			高効率給湯器	食器洗い乾燥機	節水型トイレ	LED照明	
4月	杉並区本天沼2丁目	1	○	○	○	○	○
6月	練馬区石神井台7丁目	1	○	○	○	○	○
7月	杉並区下高井戸5丁目	2	○	○	○	○	○
8月	世田谷区東玉川2丁目	1	○	○	○	○	○
9月	武蔵野市吉祥寺北町1丁目	1	○	○	○	○	○

現場数	5
3品目以上採用現場数	5
3品目以上採用率	100.0%

今年度の目標値 3品目以上採用率 100%に対し、今期実施現場 5現場の内、3品目以上採用現場 5現場、採用率 100%となり、目標値を達成しました。来年度は更に環境に良い住環境提供に向け、【SE構法による耐震・S I住宅供給強化】（初年度受注割合 60%以上）に取り組んでいきます。



2015 年度の環境マネジメントプログラムより、電気の省エネ活動の測定対象を変更し、総電気使用量ではなく、一人当たりの使用量を目標値として設定いたしました。昨年実績値から月単位での1人あたり使用量の目標値を定め、その達成可否を、毎月測定いたしました。

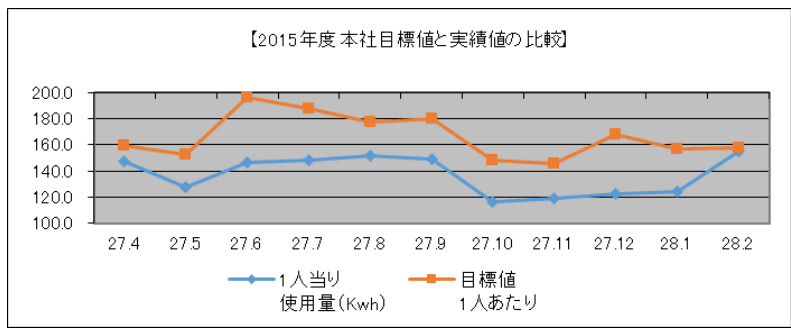
その結果、2月時点までの集計において、全ての月で目標値を達成いたしました。電気の合計使用量は、48,196kwh と、昨年2月までの47,861kwh をわずかに上回り、対前年比100.7%となっておりますが、1人あたり使用量での対前年比は、おおむね70%台後半から80%台をキープいたしました。

人数は2014年度と比較し、増減はありましたが現時点で4人増となっております。人員増加率としてはプラス約13%ですが、電気総使用量の増加率は、それよりもはるかに少なく、1%に満たないものとなっております。これは、電気総使用量の構成は、人数の増加と比例して増える分の増加割合は少なく、照明・空調など、全体としての電力消費が、1%に満たない割合ではありますが、昨年より増加しているということです。

会社全体の電力における、今年度のトピックスは2点あります。減少要因としての館内エアコンリニューアルと、増加要因としての地下のモデルルーム化工事です。エアコンリニューアルにおける削減効果は、カタログスペックで年間▲5,937kwh です。実際はエアコンを使用すると思われる9か月にこの削減効果が及びます。今回は9月末に入れ替えたため、冬場4ヶ月の暖房使用時のみの削減として、▲2,640kwh の削減効果があったと算出しています。しかし使用量が対前年比微増となっているということは、地下工事にかかる電力消費増が同じくらいの増加効果をもたらしたということです。

2月でモデルルームが竣工し、今後地下の活用が増えていきます。来期の取り組みも、今年度と同様に、人員計画を踏まえた上での1人あたり消費量を目標値として設定していますが、これを達成するためには、インパクトの大きい、会社の共用部など建物全体部分にかかる電力をいかに抑えるかということがテーマとなると考えられます。

《本社》					《昨年度》				
【目標値:26年4月~27年1月実績値を元に算出した値】									
月	本社会計	目標値	判定	1人当り	月	本社会計	1人当り	本社会計使用量	一人当り使用量
	使用量(Kwh)	1人あたり		使用量<目標値		使用量(Kwh)	使用量(Kwh)		
27.4	4,419	159.5	○	147.3	26.4	3,869	161.2	114.2%	91.4%
27.5	3,830	152.7	○	127.7	26.5	3,704	154.3	103.4%	82.7%
27.6	4,404	196.2	○	146.8	26.6	4,758	198.3	92.6%	74.0%
27.7	4,593	187.8	○	148.2	26.7	4,554	189.8	100.9%	78.1%
27.8	4,691	177.4	○	151.3	26.8	4,301	179.2	109.1%	84.4%
27.9	4,778	180.2	○	149.3	26.9	4,551	182.0	105.0%	82.0%
27.10	3,727	148.5	○	116.5	26.10	4,051	150.0	92.0%	77.6%
27.11	3,924	145.2	○	118.9	26.11	3,962	146.7	99.0%	81.0%
27.12	4,172	168.1	○	122.7	26.12	4,587	169.9	91.0%	72.2%
28.1	4,222	157.0	○	124.2	27.1	4,284	158.7	98.6%	78.3%
28.2	5,436	157.8	○	155.3	27.2	5,240	187.1	103.7%	83.0%
計	48,196	1,830		1,508.1	計	47,861	1,877.3	100.7%	80.3%
平均	4,381	166		137.1	平均	4,351	170.7	100.9%	80.4%



本社ビルにおける省エネ・省資源活動

たのめーる発注商品を種別・分類でカテゴリ化し、グリーン購入率 80%未満の購入品を、グリーン購入法対応もしくはエコマーク対応の商品に限定する。

報告者

管理部 吉田 智

環境マネジメントプログラム「グリーン商品購入の推進」を、今年度も引き続き実施しています。今年度の対象商品は、トイレットペーパー・修正テープ・ふせん、スティックのり・ティッシュペーパー・ペーパータオルと、新しくクリアホルダー・ごみ袋を加えた、合計 8 品目となっています。今年度は、従来通り ISO 推進メンバーで選出した品目の他、社員の方にもご意見を頂き、そのご意見から、もう 1 品目加え、合計 2 品目を追加しています。

これら対象となる品目の購入推奨商品を定め、発注する際はそれを選択するようしております。また、期中でもより良い商品があれば、推奨商品として追加しています。また、今回は 12 月に従来決めていたティッシュペーパーの対象商品が取扱い中止となったため、同じくグリーン対象となる別のティッシュペーパーに変更しています。

今回は一度だけ 6 月に対象外商品を発注してしまいましたが、以降は対象外商品の発注は発生していません。その結果、対象商品カテゴリに対するグリーン商品の購入率が、2 月分集計時点で目標値 80% に対して実績値 98.3%となり、目標を達成しております。

【対象グリーン商品購入率】									
・2015年度対象商品									
①たのめーるオリジナル TANOSEEトイレットペーパー (ECOマーク対応)					④YAMATO固形アラビック(ECOマーク対応)				
芯ありシングル130m巻8ロール 1ケース6パック入り ¥3,198 申込番号967-5322					申込番号012-8377(10g10本) -8384(22g10本)				
芯ありシングル60m巻18ロール 1ケース6パック入り ¥2,520 申込番号961-1276					-8391(40g10本) ※NOAH終了の為商品変更				
②トンボ鉛筆 修正テープ モノCC (ECOマーク・グリーン購入法対応)					⑤オリジナル リサイクルティッシュペーパー5箱パック				
申込番号219-5995(4.2mm)、-6008(5.0mm)、-6015(6.0mm)、-6022(8.4mm)					申込番号567-6378(1パック5個入り)				
※修正テープ追加					966-9314(1ケース 12パック入り)				
申込番号216-3048(4.2mm)、-3055(5.0mm)、-3062(6.0mm)					※12月より466-6219、965-6031				
申込番号119-1127(2.5mm)					368-8351、761-2756				
③たのめーるオリジナル TANOSEEふせん紙 (GPN対応)					⑥オリジナル ペーパータオル レギュラー				
申込番号219-8095(75*25mm)、-8118(75*50mm)、-8125(75*75mm)、					申込番号965-7182 (5個まとめ買い)				
-6015(60*60mm)、-8101(38*50mm)					960-6487 (30個まとめ買い)				
-8088(50*15mm)					⑦たのめーるオリジナル TANOSEE 再生クリアホルダー				
					(角まる)(Ecoマーク対応)				
					申込番号 816-8856(0.2mm100枚) 013-0648(0.3mm100枚)				
					013-655(0.5mm100枚)				
※2015年度は7番目の対象商品として、クリアホルダーを選定します。					⑧TANOSEE リサイクルごみ袋 乳白半透明 70L 1パック(100枚)				
					申込番号 264-9192				
購入日	商品カテゴリ	発注個数	申込番号	購入対象か	購入日	商品カテゴリ	発注個数	申込番号	購入対象か
4月6日	ペーパータオル	1	960-6487	対象	8月20日	修正テープ	1	219-6015	対象
4月6日	クリアホルダー	1	816-8856	対象	8月20日	ペーパータオル	1	960-6487	対象
4月15日	修正テープ	10	219-5995	対象	8月20日	トイレットペーパー	1	967-5322	対象
4月28日	ふせん	1	219-8125	対象	8月24日	ふせん	1	219-8095	対象
5月2日	クリアホルダー	1	816-8856	対象	8月24日	ふせん	1	219-8125	対象
5月7日	ふせん	1	219-8088	対象	8月28日	修正テープ	1	219-6008	対象
5月7日	ふせん	1	219-8118	対象	8月28日	修正テープ	1	219-6015	対象
5月7日	ふせん	1	219-8125	対象	8月28日	ふせん	1	219-8118	対象
5月8日	ふせん	1	219-8095	対象	8月28日	ふせん	1	610-8267	対象
5月8日	ふせん	1	219-8118	対象	8月28日	ティッシュペーパー	1	966-9314	対象
5月11日	ペーパータオル	1	960-6487	対象	9月16日	修正テープ	1	219-5995	対象
5月14日	ふせん	1	219-8118	対象	9月16日	修正テープ	1	219-6015	対象
5月21日	修正テープ	2	219-5995	対象	10月5日	クリアホルダー	1	816-8856	対象
5月21日	修正テープ	2	219-6015	対象	10月7日	クリアホルダー	1	816-8856	対象
6月1日	トイレットペーパー	1	967-5322	対象	10月9日	クリアホルダー	1	816-8856	対象
6月1日	クリアホルダー	1	711-6223	対象外	10月9日	ごみ袋	1	264-9192	対象
6月2日	ティッシュペーパー	1	966-9314	対象	10月20日	修正テープ	1	219-6015	対象
6月3日	クリアホルダー	1	816-8856	対象	10月28日	ペーパータオル	1	960-6487	対象
6月26日	修正テープ	10	219-5995	対象	10月29日	ふせん	1	219-8095	対象
7月3日	トイレットペーパー	1	967-5322	対象	11月3日	トイレットペーパー	1	961-1276	対象
7月9日	ペーパータオル	1	960-6487	対象	11月11日	ふせん	1	219-8125	対象
7月15日	クリアホルダー	2	816-8856	対象	11月25日	ペーパータオル	1	960-6487	対象
7月15日	ふせん	1	014-1420※	対象	12月3日	修正テープ	4	219-5995	対象
7月15日	ふせん	1	014-1437※	対象	12月3日	修正テープ	4	219-6015	対象
7月15日	修正テープ	1	119-1127※	対象	12月14日	ティッシュペーパー	1	761-2756	対象
7月24日	ごみ袋	1	264-9192	対象	1月12日	ペーパータオル	1	960-6487	対象
8月20日	修正テープ	1	219-6015	対象	1月25日	トイレットペーパー	1	961-1276	対象
8月20日	ペーパータオル	1	960-6487	対象	2月11日	ふせん	1	219-8095	対象
8月20日	トイレットペーパー	1	967-5322	対象	2月11日	ふせん	1	219-8118	対象
8月24日	ふせん	1	219-8095	対象	2月11日	ふせん	1	219-8125	対象
8月24日	ふせん	1	219-8125	対象	2月12日	ペーパータオル	1	960-6487	対象
8月28日	修正テープ	1	219-6008	対象	2月18日	ティッシュペーパー	1	761-2756	対象
8月28日	修正テープ	1	219-6015	対象	2月18日	修正テープ	6	219-5995	対象
8月28日	ふせん	1	219-8118	対象	2月18日	修正テープ	6	219-6015	対象
8月28日	ふせん	1	610-8267	対象	※219-8095と	件数合計	60件		
8月28日	ティッシュペーパー	1	966-9314	対象	同型色違い				
					グリーン商品購入率 <b>98.3%</b>				

環境委員会  
2015 年度

# 内部監査結果の評価

株式会社大興ネクスタ  
ISO14001事務局

## 内部監査結果の評価報告

報告者

内部環境監査員 金丸 直高

今回の内部監査は、2015年の規格改定を想定し、パフォーマンス評価と今までスポットを当てていなかった、営業部門を部門監査の対象としました。監査方針、目的目標に対しての取り組み状況や実施状況については、特に問題もなく進んでおり、営業部門においても環境に対する意識が高く、販促活動においても、ツールを活用し、お客様に説明していることが分かりました。SP室の活用など積極的な資料作成が、全部門に浸透しており、業務における部門間のコミュニケーションが取れだしている事が確認出来ました。

今回の監査より不適合や観察事項の指摘項目だけでなく、前向きに改善を取り組んでほしい改善提案及び良い点としての Good ポイントを報告書に記載を始めました。監査結果としては、観察事項 5 件、改善提案 3 件、Good ポイント 6 件という結果になりました。

## 【観察事項】 5 件

1. 法的及びその他の要求事項一覧表の各条例に改定日が無く最新版の確認が出来ない。責任者
2. 災害対策マニュアルの見直しがされていなく、最新版である事が確認出来ない。管理
3. 災害マニュアルが文章管理規定を見ても、関連文書としての位置づけが不明である。管理
4. 廃棄物取扱手順書が現状活用されているか、確認する事が出来ない。建設
5. 一般教育を実施しているとの事であったが、環境方針の理解すらされていなかった。営業

## 【改善提案】 3 件

1. モデューラシリーズに合わせた環境方針の見直しを行った方が良いのではないかと。責任者
2. 環境方針の創エネルギーの工法に対して、検証を行っていくべきでないでしょうか。責任者
3. 管理部門として、各部門に特別教育の推進を促した方が良いのではないかと。管理

## 【Good ポイント】 6 件

1. 夏季時にガスの元栓を閉める事により、コスト削減を行う。管理
2. 環境負荷を抑制する商品について、プレゼンシートを活用し営業を行っている。営業
3. 住宅性能表示や長期優良住宅等の販売促進ツールを作成し、営業部門に提供している。設計
4. 工事現場において、近隣住民とコミュニケーションを図り、クレーム防止に繋げている。建設
5. 工事現場において、業者へゴミの分別等について、直接指導を行い周知徹底させている。現場
6. 環境に良い影響を与える商品に対して、新規発掘を行っている。積算

※責任者（環境管理責任者）、管理（管理部門）、営業（営業部門）建設（生産企画建設）  
現場（吉祥寺北町1丁目）、積算（生産企画積算）



## 【監査実施内容】

1. 監査実施日 : 平成 27 年 10 月 22 日(木)～23 日(金)  
22 日(部門監査)  
23 日(現場監査、事務所監査、廃棄物管理確認)
2. 対象部門 : 部門監査 (環境管理責任者・管理部門・営業部門・生産部門 (設計)・  
開発部門・生産部門 (建設)  
事務所 (開発部門・営業部門・積算部門、廃棄物管理)
3. 対象現場 : 吉祥寺北町 1 丁目
4. 監査員 : 金丸(主任監査員)、吉田、熊谷
5. チーム編成 : 1 チーム(金丸、吉田、熊谷)

## 監査結果

今回の監査結果を、昨年度の監査結果と比較して表に記載します。

今回は、新たに営業企画と開発企画を、部門監査対象に加え、目的目標の実施と効果、有効性について監査を行いました。その結果、観察 5 件、改善提案 3 件、軽微な不適合は該当無しでした。また、前回より導入している Good ポイントは、6 件でした。

### 【前年との比較：部門 指摘事項】

監査部門	改善提案		観察		軽微不適合		合計	
	2014	2015	2014	2015	2014	2015	2014	2015
環境管理責任者	1	2	0	1	0	0	1	3
管理部門	0	1	0	2	0	0	0	3
営業部門	※	0	※	0	※	0	※	0
設計部門	0	0	0	0	0	0	0	0
開発部門	※	0	※	0	※	0	※	0
建設部門	0	0	0	1	0	0	0	1
現場（上石神井 3 丁目）	1	0	0	0	0	0	1	0
事務所監査	1	0	1	1	0	0	2	1
合計	3	3	1	5	0	0	4	8

※・・・該当年度では部門監査の対象となっていない部門

### 【前年との比較：部門 Goodpoint】

監査部門	Goodpoint	
	2014	2015
環境管理責任者	1	0
管理部門	0	1
営業部門	※	1
設計部門	1	1
開発部門	※	0
建設部門	1	1
現場（上石神井 3 丁目）	0	1
事務所監査	3	1
合計	5	6

#### 【監査方針について昨年度との比較】

2014 年度：ISO14001 規格要求事項「4.3 計画」に基づき、PDCA の P、計画を主体として実施する。環境方針からなる、目的目標の実施計画、法的要求事項、環境側面の実施計画の取り組み及び改善状況について確認を行う。

2015 年度：来年以降の ISO14001 規格改定を見据え、パフォーマンス評価（有効性）に対して実施した。また、事務所監査として行っていた営業企画・開発企画について、部門監査を実施し、方針達成のために行っている活動についての有効性を確認した。

昨年度の監査方針と比較して、大きなポイントとしては、2015 年 11 月以降にスタートする、ISO14001 の規格要求事項改訂があげられます。今回の改定により、マネジメントシステムの改善だけでなく、環境パフォーマンス、つまり実施後の結果についても評価対象としているため、今回の監査にて、方針に沿った効果が出ているかについて監査を実施いたしました。また、営業企画・開発企画においても、方針達成のための行動と結果を確認するため、部門監査を実施いたしました。

#### 【監査結果について昨年度との比較】

今回の監査では、改善提案 3 件、観察 5 件、軽微な不適合は無し、合計 8 件の指摘となりました。昨年度の内部監査結果と比較すると、観察が多く指摘されております。

観察内容については、関係する外部文書についての定義・位置づけについてや、廃棄物取扱手順書に指定されていた参考資料が、現状の実態と即していないなど、実際の運用とマニュアル表記のズレが見られました。観察が前回より多く指摘されたのは、前回はマニュアルの 4.4「実施」の記載内容を中心に実施したことに対し、今回はマニュアルや手順書全体を横断するように有効性の確認を行ったためであると思われます。



また、Goodpoint については、各部門に万遍なく見受けられました。今年の 4 月より S P 室が発足し、販促資料として環境への影響についても資料を作成し、営業に活用する流れが出来ました。これにより、全ての部門で環境への前向きな関わりが生まれ、Goodpoint という結果に出ているものと思われれます。

## 【今後の内部監査に関する方針】

- ISO14001の規格要求事項が2015年11月に改定されました。改定された規格要求事項に従い、引き続き、有効性に着目した監査を実施いたします。
- 環境への取り組みの実態と有効性を確認するため、全部門での目的目標への取り組みとその効果を確認し、取り組みに対してPDCAサイクルが有効に機能しているかについて、監査を実施します。
- 今回に引き続き、営業企画、開発企画も含め、事業推進部全部門に対し部門監査を実施します。また、事務所監査においても、事務所内を回り、直接ヒアリングを実施いたします。
- 今回の監査での指摘事項のほか改善提案、外部監査での指摘事項に関して、どのように実施改善されているかを監査致します。
- 環境活動について前向きな点、評価すべき箇所についても、**Goodpoint**として積極的に評価し、報告していきます。
- 内部監査のレベルアップと内部監査員のスキルアップを目的に、外部セミナーに参加をいたします。今までのセミナー内容も含め内部監査の充実を図ってまいります。また、内部監査員については、新たなメンバーの入替を検討いたします。
  
- 別紙参考資料
  1. 内部環境監査年間計画書
  2. 内部環境監査通知書
  3. 内部環境監査実施計画書
  4. 内部環境監査報告書
  5. 内部環境監査観察事項記録
  6. 監査実施写真

# ISO14001

様式-1(1)

内部環境監査年間計画書 (2015年度)		監査No	第 18 回			承認	作成					
		発行日	2015年4月10日									
年月	2015年									2016年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
被監査部門												
環境管理責任者												
開発企画部門 (仕入)												
生産企画部門 (設計)												
生産企画部門 (建設)												
生産企画部門 (検査)												
営業企画部門 (販売)												
管理部門(管理課)												
備考												

2014年4月14日改訂

# ISO14001

様式-2

## 内部環境監査通知書

発行日 2015年9月25日

監査対象部門

- 代表取締役   
  環境管理責任者   
  管理部門   
  生産部門(設計)  
 生産部門(建設)   
 開発部門(仕入)   
 生産部門(積算)   
 生産部門(検査)  
 営業部門

承認	作成

### 1. 監査対象

監査日	2015年10月22日 ~ 23日	監査No	第 18 回
対象部門	上記配布先の■部門	主任内部環境監査員	金丸 直高
規格	ISO14001/2004	内部環境監査員	吉田 智 熊谷 和夫

### 2. 監査目的

監査目的	環境マネジメントシステムのISO14001の要求事項との適合性及び、有効性の検証改善を目的として内部環境監査を実施します。
監査方針	2015年ISO規格の改定を鑑みて、大興ネクスタの環境方針実施項目を各部門が、どのように捉えて、目的目標をたて実施し、効果を出しているか、パフォーマンス評価(有効性)に対して、監査を行います。また、今まで、部門監査の対象になっていなかった、営業企画部門にもスポットを当て、環境方針達成のために、どのような資料を準備し、販促活動を行い、環境に対する取り組みを発信しているのかを中心に監査を行います。 <input checked="" type="checkbox"/> 前回監査指摘事項確認 <input checked="" type="checkbox"/> 自主向上事項に関する審査 <input checked="" type="checkbox"/> 組織、商品、サービス等、変化の有無 <input checked="" type="checkbox"/> EMSコアエレメントに関する審査 <input checked="" type="checkbox"/> 苦情の受理、是正処置に関する審査 <input checked="" type="checkbox"/> 現場の審査 <input checked="" type="checkbox"/> 環境側面変更に伴う影響評価の審査 <input checked="" type="checkbox"/> 環境保全施設の管理状況、パフォーマンスの審査 <input checked="" type="checkbox"/> 遵法に関する審査
環境マネジメントシステム文書	環境マニュアル(2015年4月1日改訂 / HD-M-38) 内部環境監査規定(2015年4月1日改訂 / HD-10-08)

### 3. 監査計画

監査準備打合せ	2015年8月21日	出席者	金丸 直高 吉田 智 熊谷 和夫
---------	------------	-----	------------------



監査計画	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
オープニングミーティング										
10月22日(木)		環境管理責任者	管理		営業	設計	開発	建設		
10月23日(金)		現場 吉祥寺北町1丁目	事務所ビブリング (廃棄物管理確認)			指摘事項まとめ				
環境管理責任者事前打合せ										
クロージングミーティング										


備考
----

2008年9月19日改訂

# ISO14001

様式-3

内部環境監査実施計画書 (2015年度)		監査No	第 18 回		承認	作成
		発行日	2015年9月25日			
日時		2015年10月22日(木)				
被監査部門	9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00					
オープニングミーティング	9:00 ~ 9:30					
環境管理責任者	9:30 ~ 10:30					
管理部門	10:45 ~ 11:45					
営業部門	12:45 ~ 13:45					
生産部門(設計)	14:00 ~ 15:00					
開発部門	15:15 ~ 16:15					
生産部門(建設)	16:30 ~ 17:30					

日時		2015年10月23日(金)					
被監査部門	9:00 10:00 11:00 12:00 13:00 14:00 15:00 16:00 17:00 18:00						
現場 (吉祥寺北町1丁目)	9:30 ~ 11:00						
事務所ヒアリング (廃棄物管理確認)	11:15 ~ 12:00						
指摘事項まとめ	13:30 ~ 16:30						
環境管理責任者事前打合	17:00 ~ 17:30						
クロージングミーティング	17:30 ~ 18:00						
 監査チーム : 金丸 直高 吉田 智 熊谷 和夫							
備考							

2008年9月19日改訂

# ISO14001

## 【内部監査実施への協力依頼】

2015年9月25日

- ・ 1日目の部門監査には、推進メンバーの他、実際に業務に従事している課員も出席するようお願いします。
- ・ ミーティング及び監査の開始5分前には、実施場所へ集合してください。  
(今回の監査場所は、現場監査・事務所ヒアリングを除いて全て2階会議室となります。)
- ・ 事務所監査には、できる限り下記表の課員の方が出席できるよう、仕事の調整をお願いいたします。
- ・ 現場監査においては、担当の監督が出席するようにお願いします。
- ・ 監査に出席する際には、マニュアル、関連する規定手順書、記録類を持参して下さい。
- ・ 部門、現場等全ての監査について記録をする、書記者提供の協力をお願いします。

### 監査実施場所一覧表

	打合せ / 被監査部門	実施時間	場 所	備考
10月22日	オープニング・ミーティング	9:00 ~ 9:30	本 社 2 階 会 議 室	
	環境管理責任者	9:30 ~ 10:30		
	管理部門	10:45 ~ 11:45		
	営業部門	12:45 ~ 13:45		川本・有田
	生産部門（設計）	14:00 ~ 15:00		服部
	開発部門	15:15 ~ 16:15		芦田・長山
	生産部門（建設）	16:30 ~ 17:30		大野
		~		
		~		
10月23日	現場監査	9:30 ~ 11:00	吉祥寺北町1丁目	9:30出発
	事務所ヒアリング（廃棄物管理確認）	11:15 ~ 12:00	各階廃棄物保管場所	岡田、杉本
	指摘事項まとめ	13:30 ~ 16:30	本社2階会議室	
	環境管理責任者事前打合	17:00 ~ 17:30		
	クロージング・ミーティング	17:30 ~ 18:00		



# ISO14001

様式-5 1/3

## 内部環境監査報告書

提出先 : 代表取締役  
 写し : 環境管理責任者



[報告日] 2015年11月16日

監査No	第 18 回	監査日	2015年10月22日(木) ~ 10月23日(金)	
主任 内部環境監査員	金丸 直高	対象部門	22日	環境管理責任者・管理部門・営業部門・生産部門(設計)・ 開発部門・生産部門(建設)
内部環境監査員	吉田 智 熊谷 和夫		23日	現場(吉祥寺北町1丁目) 事務所(開発、営業、積算、廃棄物管理確認)

[監査結果集計一覧表]

被監査部門	評 価				対象 外	合計	備 考
	適合		不適合				
	A:適合	B:観察	C:軽微	D:重大			
環境管理責任者	5	1	0	0	0	6	改善提案・・・2
管理部門	4	2	0	0	0	6	改善提案・・・1 Good・・・1
営業部門	6	0	0	0	0	6	Good・・・1
生産部門(設計)	5	0	0	0	0	5	Good・・・1
開発部門	6	0	0	0	0	6	
生産部門(建設)	4	1	0	0	0	5	Good・・・1
現場(吉祥寺北町1丁目)	6	0	0	0	0	6	Good・・・1
事務所(開発、営業、積算)	8	1	0	0	0	9	Good・・・1
事務所(廃棄物管理確認)	4	0	0	0	0	4	
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
						0	
合 計	48	5	0	0	0		チェックリスト項目合計 ... 53

2010年10月1日改訂

# ISO14001

様式-5 2/3

## 内部環境監査報告書

提出先 : 代表取締役  
写し : 環境管理責任者

〔報告日〕 2015年11月16日

監査No	第 18 回	監査日	2015年10月22日(木) ~ 10月23日(金)
主任	金丸 直高	対象部門	22日 環境管理責任者・管理部門・営業部門・生産部門(設計)・ 開発部門・生産部門(建設)
内部環境監査員	吉田 智		23日 現場(吉祥寺北町1丁目) 事務所(開発、営業、積算、廃棄物管理確認)
内部環境監査員	熊谷 和夫		

### 総括所見

10月22、23日の2日間で実施いたしました内部環境監査の結果についてご報告いたします。今回の監査方針としては、2015年ISO規格の改定を鑑みて、大興ネクスタの環境方針実施項目を各部門が、どのように捉えて、目的目標をたて実施し、効果を出しているか、パフォーマンス評価(有効性)に対して、監査を行いました。また、今まで、部門監査の対象になっていなかった、営業企画部門にもスポットを当て、環境方針達成のために、どのような資料を準備し、販促活動を行い、環境に対する取り組みを発信しているのかを中心にを行いました。新たな試みとして、事務所監査を今までのように机上で行うのではなく、監査員が事務所内を回って、業務を行っている状況を見ながら、ヒアリングを行いました。監査チームとしては3人1チームとし、それぞれの部門、事務所監査において、チームリーダーが責任者となり、指摘事項についてもチーム内で協議したうえ、チームリーダーが決定する体制で行いました。監査結果については以下の通りとなります。

#### 【前回監査指摘事項の是正確認】

前回監査では、部門監査で開発企画部門に観察事項1件を指摘しました。改善提案については、環境管理責任者に1件を始めとし、合計3件の提案を行いました。観察事項の指摘事項として、環境教育プログラムで計画された一般教育の実施がされていない事を指摘しました。これについては、昨年11月26日教育を実施したことを、教育記録を持って確認しております。改善提案については、監査員からの提案ではあり、前回は是正処置の報告までは指示していませんでしたが、今回の監査から改善提案についても、是正処置の報告を求める事に致しました。

#### 【組織、商品、サービス等、変化の有無】

今年度は組織の変更はありませんでしたが、戸建建築仕様に関しての新ブランドとして、今までの「コニファーコート」シリーズから、富裕層向けのブランドである「モデューラ」シリーズを立ち上げております。また、事業活動が、主軸としていた戸建・中古リノベーションから、「社会資本の価値創出・環境整備」と捉えて、不動産再生事業を盛り込んだ、環境方針として修正を行っております。監査において生産企画部門では、業務内容が多岐にわたっている事から、「設計」「建設」「積算」「検査」部門として、部門監査と事務所監査を実施しました。

#### 【苦情の受理、是正処置に関する審査】

是正・予防処置報告書に挙げられるような是正・予防処置は昨年引き続き今年も出てきませんでしたが、昨年の監査ではまだ準備中であった、外部情報である、苦情・クレーム情報を共有する仕組みが、出来上がっており、セールスフォースのチャッター機能を活用し、実際に運用している事が確認出来ました。

#### 【環境側面変更に伴う影響評価の審査】

環境側面の検討状況、登録表に関しては、今までの取り組み内容と変わったところが無く、マニュアルの環境側面登録表についても、新たな項目はありませんでした。各部門監査時に、今後は負の評価だけではなく、環境に良い活動も積極的に取り入れるように促しました。また、住宅性能評価や長期優良住宅設計の取得を始めているとの事でしたので、それらについても、環境に係る取り組みなので、評価項目に加えることが出来ないか、検討を促しました。

#### 【遵法に関する審査】

「法的及びその他要求事項一覧表」を確認したところ、表全体の更新日は確認できたのですが、各々の法令、条例等の改定日が記載されておらず、最新版であるかの確認が出来なかったため、観察事項として指摘致しました。

#### 【自主向上事項に関する審査】 ※環境目的・目標、実施計画等の進捗状況

各部門の目的目標の取組状況については、管理部門での実施状況で、電気の使用量が増加傾向にあるとの事、昨年度6月、12月、1月においては、目標値をオーバーしており、その対策として、22:00以降の残業を禁止する対応をとり、実施していることが確認出来ました。営業部門では、環境に優しい住まいを販売する部署として、環境の負荷を抑制する商品の採用を、お客様に説明しているとの事でした。また、SP室を通じて、お客様にアピールして説明するための、販促ツールも活用し営業に役立てているとの事でした。また、生産企画設計部門は、SP室と同様に、環境に関する情報提供や販促ツール作成に寄与し、全社で目標に向かって進んでいることが確認出来ました。

#### 【現場審査】

今回は吉祥寺北町1丁目③号棟の現場監査を実施いたしました。環境方針の協力業者への周知徹底については、職人さんへ直接指導をおこない、ゴミの分別などについても、場合によりその都度説明を行っているとの事でした。現場状況においても、ゴミの分別や保管方法が適切に行われておりました。

#### 【事務所審査】

今回から、事務所監査を机上で行うのではなく、事務所内を回って、実際の業務を行っている状況を見ながら、ヒアリングを行いました。ほとんどの部署で、環境方針、目的目標を達成するための業務について把握しておりましたが、営業部門において、一般教育が実施されているとの事でしたが、環境方針について、ほとんど理解がされておらず、掲示している事も知らなかったため、指摘事項として取り上げました。

#### 【環境保全施設の管理状況、パフォーマンスの審査】

ゴミの分別、廃棄状況については、営業事務員と各階を回りながら、可燃、不燃ゴミの分別方法やリサイクルゴミ、段ボール、本、雑誌、ペットボトルの保管方法等を確認しましたが、問題はありませんでした。

今回は、2015年の規格改定を想定し、パフォーマンス評価と今までスポットを当てていなかった、営業部門を部門監査の対象としました。監査方針、目的目標に対しての取り組み状況や実施状況については、特に問題もなく進んでおり、営業部門においても環境に対する意識が高く、販促活動においても、ツールを活用し、お客様に説明していることが分かりました。SP室の活用など積極的な資料作成が、全部門にわたっており、業務における部門間のコミュニケーションが取れたしている事が確認出来ました。前向きな活動と取り組みに対して、総合評価としては向上と判断致します。


2010年10月1日改訂

# ISO14001

様式-5 3/3

[監査結果]

評価	内部監査結果(是正要求事項)	不適合事項記録No. ISO規格
観察	「法的及びその他の要求事項一覧表」を確認したところ、全体の更新日は確認出来ましたが、各々の法令、条例等の改定日が記載されておらず、最新版であるかの確認が取れませんでした。	4.3.2 法的要求事項
観察	緊急事態の対応については、関連文書「災害対策マニュアル」にて行うとの事ですが、現状マニュアルの見直しが行われておらず、最新版であるかの確認が取れませんでした。	4.4.7 緊急事態
観察	災害対策マニュアルについて確認したところ、マニュアルには関連文書とされておりましたが、文書管理規定を確認したところ、関連文書としての位置づけが不明瞭でした。	4.4.5 文書管理
観察	廃棄物管理規定によると、廃棄物の排出手順は、建設マニュアル【別冊】廃棄物取扱手順書に従う、とありますが、建設マニュアルの活用状況を確認することが出来ませんでした。	4.4.6 運用管理
観察	一般教育は実施しているとの事でしたが、ヒアリングの際、環境方針について、理解がされておらず、指示している事も知りませんでした。 実施した教育の有効性が、確認できませんでした。	4.4.2 教育訓練
改善提案	現状の環境方針では、分譲戸建住宅事業のブランドがコニファーコートになっているが、新ブランドとして、モデューラシリーズを今後主流とするとの事でしたので、方針の見直しを行った方が良いのではないのでしょうか。	4.2環境方針
改善提案	環境方針の取り組み事項として、削エネルギーというキーワードがあります。現状では、まだ取り組みはしていないとの事でしたが、エネファームや水素住宅など、実際に環境に関する取り組みが社会的に見られることから、これらを含めた新工法としての検証を今からしておいた方が、良いのではないのでしょうか。	4.2環境方針
改善提案	責任権限において、管理部門は環境に関する方針を策定するとありますが、環境訓練規定では、各部署が年間計画書に則り、特別教育を実施するとあるので、管理部門としては、各部門に教育の推進を促すようにしてはいかがでしょうか。	4.4.2 教育訓練
Good	次年度より、事務所において、夏季などのガスを使用しない時期は、元栓を閉める事により、ガスの排出を止めるとの事でした。会社経費のコスト削減にも繋がる良い取り組みであると思います。	4.3.1 環境側面
Good	環境方針に対する営業企画の取り組みとして、目的目標の対象となっている、環境負荷を抑制するLED照明など4品目の他、断熱・室内空気循環なども網羅した、SP室において作成された、分かり易いプレゼンシートを、実際に活用していることが確認出来ました。	4.2 環境方針
Good	販売促進の為のツールとして、住宅性能表示や長期優良住宅等の、専門的な内容を分かり易く作成し、営業企画部門に提供していることを確認できました。	4.4.2 教育訓練
Good	現場において、定められた工事時間などの基準を守るだけでなく、近隣住民との関係を密にし、コミュニケーションをとる事で、クレームの予防を行ってまいりました。	4.2 環境方針
Good	環境方針の協力業者への周知徹底を行うにあたり、直接業者へ説明を行い、また、ゴミの分別等についても、説明をその都度行っているとの事でした。現場の視察にて、ゴミの分別や保管が実際に行われている事を確認出来ました。	4.2 環境方針
Good	今後の環境方針、目的目標の達成のために、積算部門に出来ることとして、節水型商品など、環境に良い影響を与える商品のさらなる新規発掘を進んで行っていることを確認できました。	4.2 環境方針

代表取締役コメント	確認
ISO14001内部環境監査も18回を迎え、金丸内部環境監査員(主任)を中心に、真摯に取り組み、的確且つ前向きな監査体制を構築し、運用されています。 近年、特に企業のコーポレート・ガバナンスが重要視されておりますが、ISO14001内部監査等の監査体制を基軸に、会社全体のコンプライアンスにまで昇進できればと強く感じております。	 ・フォローアップ確認 <input type="checkbox"/> 必要 <input checked="" type="checkbox"/> 不要

2010年10月1日改訂







内部環境監査観察事項記録

1/1

監査 No: 第 18 回  
 監査日: 2015年10月22日(木)  
 規格: ISO14001(2004)  
 主任監査員: 金丸 直高  
 監査員: 吉田 智・熊谷 和夫

被監査部門: 環境管理責任者  
 被監査部門出席者: 渡辺 俊一  
 出席者: 町田 守靖

被監査部門長確認   
 主任内部監査員確認 



No	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認	
					確認者	確認日
1	現状の環境方針では、分譲戸建住宅事業のブランドがコアコアコートになっているが、新ブランドとして、モデュラーシリーズを今後主流とするとの事でしたので、方針の見直しを行った方が良いのではないのでしょうか。	4.2環境方針	改善提案	11月中旬に見直しも実施いたします。  	12 / 24	<input checked="" type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
2	環境方針の取り組み事項として、創エネルギーというキーワードがあります。現状では、また取り組みはしていないとの事でしたが、エネファームや木素住宅など、実際に環境に関する取り組みが社会的に見られることから、これらを含めた新工法としての検証を今からしておいた方が、良いのではないのでしょうか。	4.2環境方針	改善提案	関係部署へ指示を出し、取り組みで参ります。  	12 / 24	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input checked="" type="checkbox"/> その他
3	「法的及びその他の要求事項一覧表」を確認したところ、全体の更新日は確認出来ましたが、各々の法令、条例等が記載されておらず、最新版であるかの確認が取れませんでした。	4.3.2 法的要求事項	観察	11月中旬改定日を明確に致します。  	12 / 24	<input checked="" type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他

内部環境監査観察事項記録

		1/1
監査 No : 第 18 回	被監査部門 : 管理部門	
監査日 : 2015年10月22日(木)	被監査部門出席者 : 町田 守靖	被監査部門長確認
規格 : ISO14001(2004)	出席者	
主任監査員 : 金丸 直高		主任内部監査員確認
監査員 : 吉田 智・熊谷 和夫		



No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認		根拠
					確認者	確認日	
1	<p>次年度より、事務所において、夏季などのガスを使用しない時期は、元栓を閉める事により、ガスの排出を止める事の事でした。会社経営のコスト削減にも繋がる良い取り組みであると思います。</p>	4.3.1 環境側面	Good			/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
2	<p>責任権限において、管理部門は環境に関する方針を策定するとありますが、環境訓練規定では、各部署が年間計画書に則り、特別教育を実施するとあるので、管理部門としては、各部門に教育の推進を促すようにしてはいいかがですか。</p>	4.4.2 教育訓練	改善提案	<p>定例会にて促して参ります。</p>	 	12 / 24	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input checked="" type="checkbox"/> その他
3	<p>緊急事態の対応については、関連文書「災害対策マニュアル」にて行うとの事ですが、現状マニュアルの見直しがおらず、最新版である事の確認が取れませんでした。</p>	4.4.7 緊急事態	観察	<p>見直しの必要があるから先ずは11月中旬に再確認いたします。</p>	 	12 / 24	<input checked="" type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他

内部環境監査観察事項記録		1/1				
監査 No : 第 18 回 監査日 : 2015年10月22日(木) 規格 : ISO14001(2004) 主任監査員 : 金丸 直高 監査員 : 吉田 智・熊谷 和夫		被監査部門 : 管理部門 被監査部門出席者 : 町田 守靖 出席者 : _____				
		被監査部門長確認				
		主任内部監査員確認				
No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認	
					確認者	確認日
4	災害対策マニュアルについて確認したところ、マニュアルには関連文書とされており、文書管理規定を確認したところ、関連文書としての位置づけが不明瞭でした。	4.4.5 文書管理	観察	文書管理規程に位置づけが明確となるよう、11月中に修正をいたします。	高田 金丸	12 / 24
						提出書類 <input checked="" type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						提出書類 <input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						提出書類 <input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他

内部環境監査観察事項記録		1/1				
<p>監査 No : 第 18 回</p> <p>被監査部門 : 営業企画部門</p> <p>監査日 : 2015年10月22日(木)</p> <p>被監査部門出席者 : 川本 和範 ・ 小橋川 涼</p> <p>規格 : ISO14001(2004)</p> <p>主任監査員 : 金丸 直高</p> <p>監査員 : 吉田 智 ・ 熊谷 和夫</p>						
		 <p>被監査部門長 確認</p>				
		 <p>主任内部監査員 確認</p>				
No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認	
					確認者	確認日
1	<p>環境方針に対する営業企画の取組みとして、目的の対象となっている、環境負荷を抑制するLED照明など品目の他、断熱・室内空気循環なども網羅した、SP室において作成された、分かりやすいプレゼンシートを、実際に活用していることが確認出来ました。</p>	4.2 環境方針	Good		/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
2					/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
3					/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他

内部環境監査観察事項記録



監査 No: 第 18 回  
 監査日: 2015年10月22日(木)  
 規格: ISO14001(2004)  
 主任監査員: 金丸 直高  
 被監査部門: 生産企画・設計部門  
 被監査部門出席者: 服部 恭二  
 出席者: \_\_\_\_\_  
 監査員: 吉田 智・熊谷 和夫



被監査部門長確認   
 主任内部監査員確認 

No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認		根拠
					確認者	確認日	
	販売促進の為のツールとして、住宅性能表示や長期優良住宅等の、専門的な内容を分かり易く作成し、営業企画部門に提供していただくことを確認できました。	4.4.2 教育訓練	Good			/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他



内部環境監査観察事項記録		1/1				
<p>監査 No : 第 18 回</p> <p>被 監 査 部 門 : 建設部門</p> <p>監 査 日 : 2015年10月22日(木)</p> <p>被監査部門出席者 遠藤 寛茂</p> <p>規 格 : ISO14001(2004)</p> <p>主任監査員 : 金丸 直高</p> <p>出 席 者</p> <p>監 査 員 : 吉田 智・熊谷 和夫</p>						
		<p>被監査部門長確認 </p> <p>主任内部監査員確認 </p>				
No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認	
					確認者	確認日
1	現場において、定められた工事時間などの基準を守るだけでなく、近隣住民との関係を築き、コミュニケーションをとる事で、クレームの予防を行っておりました。	4.2 環境方針	Good			<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
	廃棄物管理規定によると、廃棄物の排出手順は、建設マニユアル【別冊】廃棄物取扱手順書に従う、とありますが、建設マニユアルの活用状況を確認することが出来ませんでした。	4.4.6 運用管理	観察	マニユアルは、現場に持ちこんでの活用はありますが、社内の確認や新入社員等での活用は行っていない。	 	12 / 24 <input type="checkbox"/> 提出書類 <input checked="" type="checkbox"/> その他
						<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他

内部環境監査観察事項記録		1/1					
<p>監査 No: 第 18 回</p> <p>監査日: 2015年10月23日(金)</p> <p>規格: ISO14001(2004)</p> <p>主任監査員: 金丸 直高</p> <p>監査員: 吉田 智・熊谷 和夫</p>							
<p>被監査部門: 吉祥寺北町1丁目現場</p> <p>被監査部門出席者: 大野 健一郎</p> <p>出席者: _____</p>		<p>被監査部門長確認 </p> <p>主任内部監査員確認 </p>					
No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認 確認者	確認日	根拠
1	環境方針の協力業者への周知徹底を行うにあたり、直接業者へ説明を行い、また、ゴミの分別等についても、説明をその都度行っているとの事でした。現場の視察にて、ゴミの分別や保管が実際に行われている事を確認出来ました。	4.2 環境方針	Good			/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他

内部環境監査観察事項記録		1/1					
監査 No: 第 18 回	被 監 査 部 門: 積算部門						
監査 日: 2015年10月23日(金)	被監査部門出席者 青木 浩子						
規 格: ISO14001(2004)	出 席 者						
主任監査員: 金丸 直高							
監 査 員: 吉田 智・熊谷 和夫							
No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認 確認者	確認日	根拠
1	今後の環境方針、目的目標の達成のために、積算部門に出来ることとして、節水型商品など、環境に良い影響を与える商品のさらなる新規発掘を進んで行っていることを確認できました。	4.2 環境方針	Good			/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						/	<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他

内部環境監査観察事項記録					1/1	
監査 No: 第 18 回 監査日: 2015年10月23日(金) 規格: ISO14001(2004) 主任監査員: 金丸 直高 監査員: 吉田 智・熊谷 和夫					被監査部門: 営業部門 被監査部門出席者: 堀部 昌裕 出席者: _____	被監査部門長確認 主任内部監査員確認
No.	具体的事実(証拠)等	ISO14001規格	評価	是正処置等の内容	是正処置結果の確認	
					確認者	確認日
1	一般教育は実施しているとの事でしたが、ヒアリングの際、環境方針について、理解がされておらず、揭示している事も知りませんでした。実施した教育の有効性が、確認できませんでした。	4.4.2 教育訓練	観察	11月30日までに再度一般教育を 実施致します。	吉田 熊谷 金丸	12 / 24 <input checked="" type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他
						<input type="checkbox"/> 提出書類 <input type="checkbox"/> その他

【オープニング・部門監査】 2015.10.22



オープニングミーティング



オープニングミーティング



環境管理責任者



管理部門



営業部門



生産部門（設計）



開発部門



生産部門（建設）

**【現場監査（吉祥寺北町1丁目） 2015.10.23】**



現場監査



現場全景



掲示板



段ボール一時保管場所

**【事務所監査ヒアリング・廃棄物管理確認】 2015.10.23**



3階 事務所ヒアリング



3階 事務所ヒアリング



2階 事務所ヒアリング



2階 事務所ヒアリング

**【事務所監査ヒアリング・廃棄物管理確認】 2015.10.23**



事務所 2 階ゴミ置場



事務所 3 階ゴミ置場



1 階ゴミ一時保管場所



駐車場ゴミ保管場所

**【責任者事前打合わせ・クロージング】 2015.10.23**



責任者事前打合せ



クロージングミーティング

環境委員会

2015 年度

# 記録類の評価

株式会社大興ネクスタ

ISO14001事務局



## 3

## 記録類報告書

## 外部・内部環境情報

報告者 環境管理事務局長 町田 守靖

外部・内部環境情報の発生状況は下記の通りです。

	報告者	件数	内 容
外部 情報	川本執行役員部長		<p>何時：平成 27 年 3 月  場所：[REDACTED]  相手：近隣の方  内容：電柱付近の排水溝が詰まっているため、雨水が流れない、清掃の状況も良く無い  対応：清掃をすると共に、砂の除去を行った。また施工業者に電柱付近の盛り上がり部分を撤去し、水が流れるように是正工事を行った。  原因：セットバック・L型工事の際に雨水が流れにくくなった。  再発防止：工事終了後の現地確認を徹底して行う。見えない部分でもあるので、万一起こってしまった際には、速やかに対応を行う。</p>
	崔 錦実		<p>何時：平成 27 年 5 月 4 日  場所：[REDACTED]  相手：近隣の方  内容：ブロック工事施工で土を掘る時に、近隣敷地のマンサク木の根が出てしまったので、枯れるのではと心配して電話を頂きました。  対応：5/9 に再度お電話を頂戴し、同日に施工業者にて土入れの作業を行った。  再発防止：工事前後の近隣挨拶及び、ご迷惑をお掛けしていないか、現場にて確認を行う。</p>
	今井大輔		<p>何時：平成 27 年 11 月 11 日  場所：[REDACTED]  相手：近隣の方 K様  内容：解体工事がうるさい、振動等で住戸が損傷した。  対応：お電話にて、解体工事日程をご案内し、数日で終了する事をお話しし納得を頂いた。住戸の損傷については、工事前の写真等がないため、騒音振動に注意する旨を口頭で伝え納得いただく。  再発防止：振動、騒音については、個人により感じ方に差がありますが、従来通り、工事着手前にご挨拶を行い、ご理解を頂くようにする。</p>
	今井大輔		<p>何時：平成 27 年 10 月 6 日  場所：[REDACTED]  相手：近隣の方 T様  内容：現場が汚い、パイプが転がっている状態。現地確認に直ぐ来てほしい  対応：清掃の徹底を行う事をお約束し、ご納得頂いた。  再発防止：現場管理を実施し、清掃を徹底してゆく。</p>

	長山 智明		何時：平成 27 年 7 月 2 日 場所： ██████████ 相手：近隣の方 K様 内容：仮設トイレの設置場所が、当該者自宅の正面となっておりますので、場所を変えて欲しいと要望があった。 対応：清掃の徹底を行う事をお約束し、ご納得頂いた。 再発防止：仮設トイレは、窓や玄関の前にならない様に設置し、敷地上そのような配置になる場合には、目隠しを設置する。
	今期件数	<u>5 件</u>	
内部情報			
	今期件数	<u>0 件</u>	

上記の通り、外部情報 5 件・内部情報は発生件数が 0 件でした。

# 是正予防処置報告書

報告者 環境管理事務局長 町田 守靖

今年度内の是正処置ではありませんが、平成 27 年 3 月 31 日発生分が 1 件ございました。なお、予防処置につきましては、毎月の定例会にて確認をしておりますが、取り上げる事はできませんでした。引き続き、定例会で確認を行い、問題発生につながる予防処置があれば、随時取り上げて参ります。

- ・是正処置の発生は、以下の通りです。

	報告者	内 容	
是正処置	管理部	対象日	平成 27 年 3 月 31 日
		不適合内容	環境マネジメントプログラムの省電力活動において、2015 年 1 月から 3 月までの第 4 四半期にて、設定目標値が合計 14,072Kwh であるのに対し、実績値が合計 14,104Kwh となり、目標値を超えてしまいました。四半期ごとの計画未達成は、環境管理マニュアル 4.5.3 「不適合並びに是正処置及び予防処置」(1)不適合の定義の②にて、環境目的・目標における不適合として定義されておりますので、第 4 四半期での省電力未達成が、不適合内容となります。
		原因	取組内容として、会社全体の電力消費量を目標値として設定しておりましたが、この目標値は前年度の電力消費の実績から算出しており、人員・設備その他環境の変動により想定される増加分は加味しておりませんでした。今期は、9 月より人員が増加し、それに伴い PC 台数の増加などにより電力消費が上がってきており、第 3 四半期までは目標値以下を維持できましたが、2 月と 3 月でのさらなる人員増加により、第 4 四半期にて目標値を超えてしまいました。
		再発防止策	前年実績を元にした場合、人員や設備等の環境が変動すると、目標設定の前提が崩れてしまいます。そのため、来期より目標値を 1 人あたり消費量として設定し、活動を行います。1 人あたりの消費量であれば、全体の総消費量が増えたとしても、前年度実績と比較して、人員増による増加なのか、明らかな異常値かの判定を行うことが出来ますので、適合・不適合の正しい判定を行うことが可能となります。
		処置後(有効性)の確認	2015 年 4 月より、1 人あたり消費量を目標値として設定したところ、4・5・6 月とも目標値を達成することが出来ました。1 人あたりの消費量は、昨年と比較し、平均 1 ヶ月 30kwh/人減少していますが、総使用量は、昨年より平均 1 ヶ月 107.3kwh 増加しておりました。1 人あたりの電力効率は上がっているのに、目標値を全体消費量としたままでは、目標未達になっていたであろう事を考えますと、1 人あたり消費量に変えたことで、電力消費の効率化の正しい判定が出来るようになりました。ため、是正処置は有効であると考えます。

## 環境教育訓練実施記録

報告者

管理部 吉田 智

今期の一般教育では、昨年に引き続き、自覚を促すため、マニュアルの必須項目の他、ISO とはそもそもどういったものか、という解説を導入に取り入れています。

また、2015 年に規格要求事項が改訂されましたので、それに伴う移行についての特別教育を推進メンバーと内部監査員に実施しています。

教育種類	内 容	部 門	実施日
従業員教育 (一般教育)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境マネジメントシステムの変更点及び環境方針の内容と、今期環境マネジメントプログラムの内容についての確認。</li> <li>・マニュアルに記載された環境側面の内容についての確認と、各部署、各自の行動と側面との関連性の確認。また作業改善により、どの環境側面に影響が及ぶのかの確認。</li> <li>・環境マネジメントシステム並びに今期環境マネジメントプログラムの取組における各自の責任、役割についての確認。</li> <li>・環境側面、環境影響、環境マネジメントプログラム等、環境マネジメントシステムから逸脱した行為をした場合にどのような悪影響が発生する可能性があるかの確認。</li> <li>・内部監査結果、外部審査指摘事項などの共有</li> </ul>	事業推進部 開発企画	H27. 9. 30 H27. 10. 30 (新人教育)
		事業推進部 生産企画	H27. 8. 4 H28. 2. 29 (新人教育)
		事業推進部 営業企画	H27. 9. 28 H27. 11. 30 (新人教育)
		管理部	H27. 7. 16
内部環境 監査員教育	第三者機関による講習受講。	内部監査員	H27. 7. 2～3 H27. 7. 23～24
特別教育	BSI EMS 規格要求事項移行教育	ISO 推進メンバー 内部監査員	H27. 12. 3
	空間工学特別教育	事業推進部 生産企画	H27. 6. 19
	グローバルインテリア特別教育	事業推進部 生産企画	H27. 6. 25
	省エネ住宅特別教育	事業推進部 生産企画	H27. 7. 23
	SE 構法特別教育	事業推進部 開発企画 事業推進部 生産企画 事業推進部 営業企画	H27. 7. 27 H27. 7. 30
	住宅省エネルギー施工技術特別教育	事業推進部 生産企画	H28. 2. 10
	木造ハウジングコーディネーター特別教育	事業推進部 生産企画	H28. 3. 7

環境教育訓練統括プログラム

承認	作成
環境管理責任者	管理
	

(株)ハウジング大興

作成日：2014年3月28日

項目	教育名/対象者	形態	教育内容	実施方法	実施責任者	実施時期												
						4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	
	一般教育/全員	説明	昨年度目的・目標の結果確認と、今期目的・目標の理解、運用徹底について。	推進メンバー・及び進捗メンバーより依頼された各部教育担当者による説明	管理課 吉田													
	内部監査員 レベルアップ教育/ 内部監査員	講義	監査手法と技術の向上	第三者機関等による講習受講	管理課 吉田													

保管期間：作成日より5年

※力量を必要とする活動の有無・・・無し

環境委員会  
2015 年度

# 順守評価

株式会社大興ネクスタ  
ISO14001事務局

## 順守評価

報告者

環境管理事務局長 町田 守靖

当社が定めた法的要求事項及び、組織が同意するその他の要求事項についての順守評価については毎月の定例会にて確認しており、今年度も問題なく順守に努めることが出来ました。

今期より、本社ビルに関する遵守事項も取り上げております。取り上げている法規は、「廃棄物処理法」・「家電リサイクル法」・「小型家電リサイクル法」・「フロン排出抑制法」の4法規です。「廃棄物処理法」では、地下に設置している排水槽からの廃棄物が該当します。今回は、排出がありませんでした。「家電リサイクル法」では、テレビ・エアコン・冷蔵庫等の廃棄が該当致します。こちらも、今回は該当する廃棄がございませんでした。「小型家電リサイクル法」では、携帯電話やデジカメ・ビデオ等が対象となります。こちらも、該当する廃棄がございませんでした。「フロン排出抑制法」では、業務用のエアコンや冷凍冷蔵庫が該当します。オフィスで使用しているエアコンは、業務用に該当致しますので、当社のエアコンはこれに該当致します。今期の 9/22 にリプレイスを致しましたので、フロンの回収と破壊処理・フロンの充填が該当致しました。こちらに関しては、マニフェストの回収にて確認しております。また、年4回の簡易点検と3年に一度の認定業者による点検が必要となります。こちらは、第三四半期まで漏れなく実施をしております。

順守評価

更新日: 2015/11/7

Table with columns for Item No., Item Name, Main Requirements, Compliance Status (2015/2/24 to 2015/6/25), and Remarks. It lists various regulations like Waste Management, Labor Safety, Resource Utilization, etc., and their compliance status across different dates.





【建設課】電子マニフェスト 2015.01～12

作成日：2016年1月30日

調査シート(産業廃棄物の発生量)

【建設担当】

2015.1～2015.12 竣工現場

単位：m

No.	現場名	棟数	竣工月	廃プラスチック類	紙くず	木くず	金属くず	陶磁器くず	廃石膏ボード	がれき類	コンクリート破片	総量	1棟当たり排出量
1	杉並区井草	1	2月	6.0	0.0	4.0	0.0	2.5	4.5	2.0	0.0	19.0	19.0
2	豊島区雑司ヶ谷	2	5月	7.9	1.6	9.4	0.0	5.9	7.2	0.5	0.5	33.0	16.5
3	杉並区本天沼	1	8月	8.5	0.0	7.0	0.0	2.5	5.0	0.0	1.0	24.0	24.0
4	文京区根津	1	9月	5.5	0.0	9.3	0.3	2.0	5.0	0.5	0.0	22.5	22.5
5	練馬区石神井台	1	10月	14.0	0.0	5.0	0.5	4.0	5.0	0.0	1.0	29.5	29.5
6	世田谷区東玉川	1	1月	10.0	2.0	9.5	0.5	6.0	6.0	0.0	0.0	34.0	34.0
7	武蔵野市吉祥寺	1	未	9.5	0.0	3.5	0.5	2.0	5.0	0.0	0.0	20.5	20.5
8	杉並区下高井戸	2	未	13.5	0.0	7.0	0.0	3.5	0.5	0.0	0.0	24.5	12.3
計		10		74.9	3.6	54.7	1.8	28.4	38.2	3.0	2.5	207.0	20.7
平均値				7.5	0.4	5.5	0.2	2.8	3.8	0.3	0.3	20.7	

【検査課】電子マニフェスト 2015.01～12

作成日：2016年1月30日

調査シート(産業廃棄物の発生量)

《検査・リフォーム担当》

2015.1～2015.12

単位：m<sup>2</sup>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
廃プラ			0.3			1.1		0.5		1.6	1.1	2	6.6
紙くず						0.6					1.1		1.7
木くず			1.9			1.5		4		3.7	1.7	1.5	14.3
繊維くず													0
ガラス・コンクリ			1.5			0.1		0.5		1.3	0.6	0.6	4.6
金属くず						0.3					1.6		
がれき類													0
計	0	0	3.7	0	0	3.6	0	5	0	6.6	6.1	4.1	27.2

(株)中村の廃棄費用は、以下のとおりです。全て税抜きとなります。

・杉並区井草3丁目・・・¥

・豊島区雑司ヶ谷1丁目・・・¥

・豊島区雑司ヶ谷1丁目・・・¥

・杉並区本天沼2丁目・・・¥

・文京区根津2丁目・・・¥

・練馬区石神井台7丁目・・・¥

・世田谷区東玉川2丁目・・・¥

・武蔵野市吉祥寺北町1丁目・・・¥

・杉並区下高井戸5丁目・・・¥

ISO14001 本社業務 順守評価表

対象期間 2015年4月1日～2016年3月31日  
更新日 2月25日

法規名	要求事項	項目	搬出日	回収業者	処分業者	A票	D票		
廃棄物処理法	当社地下に備付の排水槽に溜まる汚泥を一般廃棄物として適正に処分を行う。								
法規名	要求事項	項目	1	2	3	4	5	6	7
家電リサイクル法	特定家庭用機器の排出の際は、小売店へ料金を支払引き渡す、または自治体指定の方法で引取り依頼する。 【特定家庭用機器】 テレビ(液晶・プラズマ含)、エアコン、電気冷蔵庫及び冷凍庫、電気洗濯機、衣類乾燥機	排出日付							
		対象物							
		処分方法							
		回収店舗 処分業者							
		証拠書類有無 有の場合は書類番号							
法規名	要求事項	項目	1	2	3	4	5	6	7
小型家電リサイクル法	使用済み小型電子機器の排出の際は、開町リサイクルセンターに設置されている小型家電回収ボックスに入れる。 産廃と共に排出する場合は、認定事業者へ排出し、マニフェストの管理を行う。 【使用済み小型電子機器】 *練馬区定め9品目 ①携帯電話②携帯音楽プレーヤー③携帯ゲーム機④デジタルカメラ⑤ポータブルビデオカメラ⑥ポータブルカーナビ⑦電子辞書⑧卓上計算機⑨ACアダプター	排出日付							
		対象物							
		処分方法							
		処分業者							
		証拠書類有無 有の場合は書類番号							
法規名	要求事項	項目	第一四半期	第二四半期	第三四半期	第四四半期			
簡易点検の実施		点検目安	4月～6月	7月～9月	10月～12月	1月～3月			
		点検日付	2015.6.26	全面リニューアルにつき、実施せず	2015.12.2				
		室外機の異常振動・異常運転音状況	異常なし		異常なし				
		室外機及び周辺の油のにじみ	異常なし		異常なし				
		室外機のキズの有無、熱交換器の腐食、錆、傷など	異常なし		異常なし				
		室内機の熱交換器の霜付きの有無	異常なし		異常なし				
フロン排出抑制法	定期点検の実施 (3年に1度)	点検目安	3年に1度(今年度該当なし)						
		点検日付							
		点検業者名							
		異常の有無(記録有)							
		異常時の処置内容							
		フロン類の漏洩量の算定結果(記録有)							
		フロン類の回収量と充てん量(記録有)							
フロン類の漏洩量の算定結果(記録有)									
平常運転時の異常等への対応		対応日	205.8.24						
		異常等の内容	室外機の配管に亀裂が入り、フロンが漏れ冷えなくなった						
		処置内容	溶接						
		フロン類の回収量と充てん量	14kg						
		フロン類充填日	2015.8.27						
		フロン類の漏洩量の算定結果	14kg						
機器入替時の対応		入替日時	2015/9/22						
		処置内容	破壊処理						
		フロン類の種類・回収量と充てん量	回収:フロンR-22・・・47.9kg / 充填:フロンR410A・・・17kg						
		フロン類充填日	2015/9/23						

環境委員会

2015 年度

# 前回のマネージメントレビューに対する 改善状況の報告

株式会社大興ネクスタ

ISO14001事務局

報告者

環境管理責任者 渡邊 俊一

## 2014 年度 環境委員会 議事録

2015 / 3 / 28

会議の種類 ISO14001 環境委員会

日 時 平成 27 年 3 月 27 日(金) 10:00～

場 所 本社ビル 2 階大会議室

出席者 今井社長、今井副社長、水野専務、渡邊常務

(監査チーム) 金丸部長代理、熊谷課長

(推進メンバー) 佐野部長代理、服部課長、芦田課長、吉田主任、

(事務局) 町田部長、渋谷

欠席者

参考資料 環境委員会報告書

## 議事内容

## 1. 環境活動報告

## ①環境負荷を抑制する商品の採用 (報告者: 服部課長)

- ・活動実績を報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容、返答内容は下記の通り。

質問者	内容	返答
副社長	現地に来場されたお客様に、エコ商品採用の説明はされていますか。	もちろんご説明しています。
金丸部長代理	環境に優しい設備として、現在採用している 4 品目の他に検討している商品はありますか。  エコ商品、エコタイルについてはどのようにお考えですか。	2020 年には省エネ基準適合住宅が義務化されるので、断熱サッシ等、視野に入れておりますが、100 万円単位でコストがかかるので、すぐにはいきません。今後も勉強していこうと思っています。  再生チップが見えてしまうものがあり、リサイクルと見てすぐに分かってしまうものは、新築には向いていないと思います。そうでない

		ものは積極的に検討していきたいと思います。
専務	節水型トイレについて、お客様の使い勝手(深沢の詰まり等)はどのようになっていますか。 節水型トイレのため圧力が弱くなってしまっているのではないのでしょうか。入居前にその事をお客様にちゃんと話しておくべきだと思います。	今までの使い方では詰まってしまうかもしれませんが、そういったアナウンスをしていく事は必要だと思います。メーカーでも改良を重ね改善していくと思います。最近では、アパートも節水型トイレを採用しています。タンクレスなので、コンパクトになり、スペースを広く使えます。省エネとスペース等、お客様の住環境が総合的に良くなるように今後も検討していきます。

**②社内における電気の省エネ活動**（報告者:吉田主任）

- ・活動実績を報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容、返答内容は下記の通り。

質問者	内容	返答
町田部長	来期、特別に取組んでいこうと思っていることありますか。	会社設備以外としては個人のPC、コピー室の電気が主なので、不在スペースの消灯や、お昼のPC電源コード取外しを徹底していきます。Chatterにて一人当たりの消費量を定期的に算出して情報を流し、一人一人の意識を高めていこう対策を行います。
	町田部長 補足	会社内のLED照明について、経済産業省の補助金制度が復活する事になりましたので、4月2日にパナソニック担当者と打合せを行い、導入を進めていこうと思っています。

**③たのめーる発注商品を種別・分別でカテゴリズし、グリーン購入率 80%未満の購入品をグリーン購入法対応もしくはエコマーク対応の商品に限定する。**（報告者:吉田）

- ・活動実績を報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容、返答内容は以下の通り。

質問者	内容	返答
町田部長	詳細に説明して頂いた下りを HP にも掲載して下さい。	承知致しました。

## 2. 内部監査結果の評価（報告者：内部環境監査員 金丸部長代理・熊谷課長・吉田主任）

- ・内部監査結果を報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容、返答内容は以下の通り。

質問者	内容	返答
専務	Good Point はすごく良いと思います。 以前の外部審査の際に審査員の方から、「項番についてできるだけ漏れのないように行ったらどうですか」とご指示頂きましたが、どのように考えていますか。	マニュアルは認証を受けていますが、何度も修正しているので、規格要求事項から外れていないかどうか確認致します。
専務	組織変更、責任権限等に変更があった場合は確認していますか。  添付書類(内部監査観察事項記録:営業部門事務所監査)に、マニュアル・規定の教育の手順が明確になっていませんでしたとありますが、手順まで落とし込む必要があるのでしょうか。	マニュアルをその度に変えるのは大変と思いますので、その都度改訂でなく、その他の修正や時期に合わせて改訂して頂いています。 新しく入った方に対して教育をするという記載がなかったため、明確にするように指摘しましたが、特に手順はなくても大丈夫です。

## 3. 記録類の評価

### ①外部・内部環境情報（報告者：町田部長）

- ・外部・内部環境情報の集計結果を報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容、返答は以下の通り。

質問者	内容	返答
副社長	前回は外部も内部も情報が挙がっていなかったため、Chatter を利用して情報を共有できるというのはとても良い事だと思います。ただ、早い段階で対応できるように、目配り気配りをして、皆で考えながら対策を考えて頂きたいと思います。早い段階で気づき、工事の前に対策ができるようにして下さい。	承知致しました。

専務	是正予防処置報告書が以前はあったと思いますが、何が原因だったか、対応で終わらせるのではなく、再発防止、予防処置という形になると良いと思います。	対応内容から更に深堀を進め、定例会にて推進メンバーに進捗状況を確認し、原因の特定を致します。
----	---	--

②是正予防処置報告書（報告者:町田部長）

- ・是正予防処置報告書の集計結果を報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容は特になし。

③環境教育訓練実施記録（報告者:吉田主任）

- ・環境教育訓練実施記録として提出された記録をもとに報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容、返答は以下の通り。

質問者	内容	返答
社長	みんな外部の講習会ですか。このように挙げて頂けると、何をやっているか分かるので良いと思います。	

4. 順守評価（報告者:町田部長）

- ・活動実績を報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容、返答は以下の通り。

質問者	内容	返答
専務	会議での決定事項を議事録の一番最後に記入すると、後から検証や集計、表の作成もでき、また漏れもないと思います。 また、毎月の会議で順守評価の確認するのは良いと思います。	
専務	電子マニフェストについて、運用管理はできていると思います。以前は産業廃棄物1棟当たり15、6万円だったと思いますが、現在はどのくらいなのでしょう。 また、産廃の中で、木くずが一番多いと思いますが、以前と比べてどのくらいなのか、向上しているのか、知っておくのも良いのではないのでしょうか。	産廃の1棟当たりの金額につきましては、何棟か抽出して後ほどお答え致します。 産廃の各カテゴリーの量につきましては、毎年調査を行い、調査シートを作成しておりますので、後ほど提出させて頂くと同時に、来期からは環境報告書(順守評価)に予め貼付させて頂きます。

(3/27 Chatterにて回答:吉田主任)

㈱中村の廃棄費用は、以下のとおりです。全て税抜きとなります。

・新宿区中落合3丁目1棟現場・・・¥

・板橋区徳丸6丁目2棟現場・・・¥



- ・富士見台・・・¥ [REDACTED]
- ・中原4丁目・・・¥ [REDACTED]
- ・世田谷区深沢7丁目1棟現場・・・¥ [REDACTED]
- ・世田谷区砧2期・・・¥ [REDACTED]
- ・世田谷区成城5丁目2棟現場・・・¥ [REDACTED]

2015年1月30日

調査シート(産業廃棄物の発生量) 【建設担当】

2014.1～2014.12 竣工現場

単位: m<sup>3</sup>

No.	現場名	棟数	竣工月	廃プラスチック	紙くず	ダンボール	木くず	陶磁器くず	廃石膏ボード	がれき類	総量	1棟当たり排出量
1	新宿区中落合3丁目	1	3月	6.0	0.0	0.0	9.0	3.0	3.0	0.0	21.0	21.0
2	板橋区徳丸6丁目	2	7月	7.0	1.0	0.0	12.0	4.0	9.5	0.0	33.5	16.8
3	富士見市中村様邸	1	6月	2.0	0.0	0.0	2.5	1.5	0.5	0.0	6.5	6.5
4	中原4丁目筋川様邸	1	3月	3.5	0.0	0.0	5.0	2.5	3.5	0.0	14.5	14.5
5	世田谷区深沢7丁目	1	7月	4.0	0.0	0.0	2.0	4.0	1.5	0.0	11.5	11.5
6	世田谷区砧2期	1	12月	4.5	0.0	0.0	5.0	2.5	2.5	0.0	14.5	14.5
7	世田谷区成城5丁目	2	12月	8.7	4.0	0.0	14.6	4.1	5.0	0.0	36.4	18.2
				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!
				0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	#DIV/0!
	計	9		35.7	5.0	0.0	50.1	21.6	25.5	0.0	137.9	15.3
	平均値			4.0	0.6	0.0	5.6	2.4	2.8	0.0	15.3	

作成日: 2015年1月30日

調査シート(産業廃棄物の発生量) <<検査・リフォーム担当>>

2014.1～2014.12

単位: m<sup>3</sup>

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
廃プラ		1					1	0.5	2	1.5		1	7
紙くず													0
木くず		0.2			1.2		1.5	1.5	3.5	1	1	3.5	13.4
繊維くず													0
ガラス・コンクリ											0.5	0.5	1
がれき類													0
計	0	1.2	0	0	1.2	0	2.5	2	5.5	2.5	1.5	5	21.4

## 5. 前回のマネジメントレビューに対する改善状況の報告 (報告者: 環境管理責任者 渡邊常務)

- ・前回のレビューインプットに対するレビューアウトプットを報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容、返答は以下の通り。

質問者	内容	返答
専務	環境委員会の議事録を貼付してもらうことにより、分かりやすくなりました。	

## 6. 環境の変化に関する情報及び改善の為の提案（報告者:環境管理責任者 渡邊常務）

- ・環境の変化に対する評価を報告。詳細は報告書参照。
- ・質問内容は特になし。

## 7. 環境方針の見直し

- ・環境方針の見直しについて確認。
- ・見直しは特になし。

## 8. 総評及び指示

### ・専務より

よくまとめて頂いて、活動内容がよく分かりました。お疲れさまでした。

### ・副社長より

内部監査、毎年ご苦勞様です。Good Point を沢山見つけて頂いた事がとてもよかったですと思います。今後も沢山見つけてあげて頂きたいです。

### ・社長より

環境に関して、社員一人一人が確実にきちんと理解できるようにする事が大事です。それが会社のためにもなります。環境方針については、社会資本の再構築が会社としての社会貢献の柱になっているので、現在の環境方針が最善と思います。今後もよろしく願いいたします。

環境委員会

2015 年度

# 環境の変化に関する情報及び 改善の為の提案

株式会社大興ネクスタ

ISO14001事務局

## 環境の変化に関する情報及び改善の為の提案

報告者

環境管理責任者 渡邊 俊一

当社の環境マネジメントシステムの有効性を確実にし、継続的改善によりそれを維持する為に必要な環境の変化に関する情報とそれに対する対応や取組みを以下に報告します。

今後、当社の事業活動及び環境管理活動に影響を及ぼす情報を内部と外部に分類し、今後の取組予定と共に記します。

## 1. 内部環境

当年度は創業 40 周年にあたり、新社名を（株）大興ネクスタに変更してその事業計画の達成に向けて尽力してまいりました。

ISO の取組みに関しましても、縮小した経営規模にあった最善の EMS 運用に向けて継続的にその効率化を図っております。

外部審査機関を「JACO」から「BSI グループジャパン」に変更いたしましたの「第 2 回サーベランス審査」（平成 27 年 5 月 11-12 日）において、13 項目の「観察事項」の所見がありましたが、「不適合」等の指摘はありませんでした。

27 年 10 月の内部監査においては、「観察」5 件、「改善提案」3 件及び「Good」6 件の所見がありました。

今後につきましても、上記の「外部審査」及び「内部監査」で指摘された観察事項及び改善提案につきましても継続的に見直しを行い、開かれた ISO14001 組織と、身の丈にあった EMS 運用に向けて、更なる改善を進めていきます。

なお、平成 27 年 12 月 3 日に、ISO 環境委員会及び監査委員のメンバーで、「BSI」主催の「環境マネジメントシステム（EMS）移行コース」を受講し、「ISO14000・2015 年版」の 2018 年 9 月までの完全移行に向けてのスタートを切りました。

## 2. 外部環境

当不動産・住宅業界においては、首都圏戸建着工件数・新築戸建販売在庫件数はともに減少傾向にあり、特に首都圏新築戸建販売在庫件数は前年に比して在庫縮小の動きは継続しているものの、首都圏都心部の地下上昇傾向や平成 29 年に実施予定の消費税増税など、先高を見越した購買者の需要が強くなっているとともに住宅取得優遇税制や低金利の住宅ローンの継続もあって、購買者の実需も比較的順調に推移しています。

このような状況下、当社は、ひとが住まう「住空間」を提供する企業として、戸建住宅においては、モノコック軸組工法による「コニファーコート」に加えて新たに SE 工法による「モデューラ」ブランドを立ち上げ、デザイン力を高めて高付加価値を提供できる住まいづくりに邁進してまいりました。

今後につきましても、「人と地球に優しい住まいづくり」、「住む人が快適で安心して暮らせる家」をテーマに、分譲戸建・注文住宅事業、中古住宅リノベーション事業、及び既存マンション建替・底借地整理・等価交換事業等の不動産再生事業に取り組んでまいります。

環境委員会

2015 年度

# 環境方針の見直し

株式会社大興ネクスタ

ISO14001事務局



## 環 境 方 針

株式会社大興ネクスタは、人が住まう「住空間」を提供する企業として、分譲戸建住宅事業／注文住宅事業（モデューラシリーズ・ユニファーコートシリーズ）・中古住宅リノベーション事業の設計、施工、販売を通じ、省エネルギー・省資源を推進し環境負荷を低減させ、地球環境に優しい住まいづくりを目指します。

また、我々のミッションは「社会資本の再整備・環境との共生」であると捉え、既存マンション建替事業・底借地整理事業・等価交換事業等の不動産再生事業を通じ、環境の保全に配慮しながら社会資本を循環させ、顧客と地域社会にとって、より安全で安心できる安らぎ溢れる豊かな住宅環境の実現に取り組んで参ります。

1. ISO14001に準拠した環境システムを構築し、環境管理活動を推進します。
2. 当社の事業活動が環境に与える影響を考慮し、環境目的・環境目標・環境管理計画を定め、定期的な見直しにより、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
3. 環境関連の法律、規則、協定などを遵守するとともに、自主基準を設定し、環境汚染の未然防止に努めます。
4. 当社の事業活動が環境に与える影響のうち、重点テーマとして次の項目に取り組めます。
  - (1) 地球温暖化防止のため、省エネルギー・省資源・創エネルギーの推進に努めます。
  - (2) 当社の販売する住宅において、環境負荷の低減に努めます。
  - (3) 循環型社会の実現のため、グリーン購入の推進に努めます。
5. この環境方針は、当社の全従業員及び協力業者に周知徹底し、意識の向上を図るとともに、広く一般の人々にも公表します。

2016年1月4日

株式会社大興ネクスタ

代表取締役 今井 榮一